

中小企業あきた

- 1 「西明寺栗」が地域団体商標登録！ 1
～西明寺栗生産販売事業協同組合～
- 2 生産性向上特別措置法が施行 ～固定資産税軽減の特例措置～ 2
- 3 平成30年度第3回理事会を開催 3
- 4 県内高速道路ネットワークの早期全線開通を！ 4
～秋田日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会～



- 中小企業組合等支援施策情報 4
- 景況レポート6月分 6
- 組合・企業探訪 14
- 組合相談コーナー 14
- 話題の広場
- アラカルト 15
- 支援団体活動レポート 16
- インフォメーション 17
- 中央会職員コラム 18

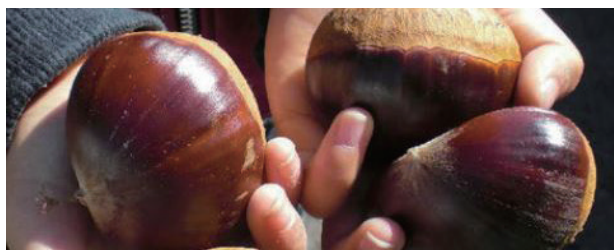


TOPICS 1 「西明寺栗」が地域団体商標登録！ ～西明寺栗生産販売事業協同組合～



〔西明寺栗の栗林と八柳理事長〕

仙北市西木町特産の「西明寺栗」は、300年以上前から地域に伝わる大粒の栗で、大きいもので直径4cm以上、重さは60g以上になります。収穫後1ヶ月程度冷蔵庫で低温熟成させることで甘みが強くなる特徴があり、サイズが大きいほど人気が高く、最高サイズ『3L』は2,200円/kg以上で取り引きされるなど、年々県外からの需要も高まっています。



〔写真提供：西明寺栗生産販売事業(協)〕

平成27年に西明寺栗を生産する事業者28名によりブランド保護と販売力強化を目的に設立された西明寺栗生産販売事業協同組合(八柳茂理事長)は、本会の補助事業を活用して専門家のアドバイスを受け、平成28年5月に特許庁へ地域団体商標登録を出願していましたが、

今年6月25日、「西明寺栗」が県内で11件目(事業協同組合では5件目)となる地域団体商標に登録されました。

八柳理事長は「登録されたことを契機に厳格な規格管理など、西明寺栗のブランド化に一層取り組まなくてはならないと身の引き締まる思い。我々生産者は高齢化が進み、後継者がいないところも少なくないが、西明寺栗の付加価値を高めることで、生産者が稼げる仕組みを組合全体で構築し、後継者問題の解決にも繋げていきたい」と話しています。

組合員が収穫した西明寺栗は、10月中旬から11月末頃まで仙北市西木町の「かたくり館」において、生栗のほか渋皮煮や栗焼酎などとしても販売する予定ですので、期間中に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

【地域団体商標とは】

「地名+商品名」からなる地域ブランド保護を目的とした商標のこと。

「秋田諸越」「川連漆器」「大館曲げわっぱ」「横手やきそば」等がある。